

## 令和4年度第1回千葉県認知症対策推進協議会 議事概要

【開催日時】令和4年8月24日（水）午後2時から午後4時まで

【実施方法】オンライン開催（Zoom）

【出席者】協議会委員24名、県関係課4名、県事務局7名 計35名

【あいさつ】田中 健康福祉部高齢者福祉課長

### 【議 題】

- （1）市町村における認知症施策に関する調査結果について（令和3年度）
- （2）千葉県認知症疾患医療センターにおける令和3年度事業評価の結果について
- （3）「ちば認知症オレンジ大使」の委嘱について
- （4）千葉県認知症地域支援推進員研修の実施について
- （5）その他

### 【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 千葉県・令和3年度及び令和4年度当初市町村における認知症施策に関するアンケート結果（令和4年7月実施）
- ・ 資料2 令和3年度認知症疾患医療センター事業評価の集計結果について
- ・ 資料3 「ちば認知症オレンジ大使」委嘱状交付式について
- ・ 資料4 令和4年度千葉県認知症地域支援推進員研修（新規）
- ・ 資料5 令和3年度「若年性認知症の人の社会参加活動支援事業」実施報告書
- ・ 認知症対策推進協議会設置要綱

議題 1 市町村における認知症施策に関する調査結果について（令和3年度）、  
資料 1 を基に事務局から説明

【委員】

最近、市川市で認知症サポーター養成講座の依頼が増えているが、これに対し、依頼を受けるキャラバンメイトの数が不足しているという話を行政から聞く。これは、キャラバンメイトの活動がボランティアとなっており、交通費などの実費を自分で払わなければならないことが原因の一つだと考える。

キャラバンメイトの養成及びキャラバンメイトへの支援体制が整わないと、地域で受け皿がない状況になってしまうので、各市町村及び県で対策を考えていただきたい。

【事務局】

キャラバンメイトは、ボランティアの立場で活動していただける方を募集しているが、実費については市町村の判断で支出することも可能。

キャラバンメイトを対象にした研修等の際に、講座開催にあたっての困りごと等の意見を集約し、キャラバンメイトの実情等を把握していきたい。

【委員】

研修等に来るキャラバンメイトは意欲的な人たちが、逆に、キャラバンメイトになったがその活動をしていない人はたくさんいると思う。市町村が経費をどう工夫していくかという話になってくると思うので、実際に困っている市町村から意見を聞かないと恐らくこの問題は解決しない。

【事務局】

活動に繋がっていないキャラバンメイトが活動に繋がっていくためにはどうしたらよいかを市町村担当者及びキャラバンメイト自身から幅広く意見を収集したい。

## 【委員】

今年3月の閣議決定で「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、都道府県の役割において、市町村で担い手を養成できない場合、都道府県が積極的に担い手を養成して欲しいとある。アンケート結果の中にもあるが、市民後見人の養成講座が開けない小さな市町村等が結構あるはず。数年前からお願いしているが、ただ研修の助成をするだけではなく、市民後見人の養成講座の開催を具体化していただきたい。

それから、後見人のニーズをあまり把握していない市町村が毎回散見される。私は県の日常生活自立支援事業の審査会に審査員として出席しているが、市長申立を拒んでいる市が結構ある。実際は把握していないのではなく、市長申立をしないという意味で、そういうケースは無いと言っているようにも聞こえる。もう一つの背景には報酬助成の問題があり、お金のない人の身上保護のために後見人を申立すると、その分、市町村に財政負担がかかるという理由も窺える。報酬助成のことも含めたアンケートを今後検討していただきたい。

## 【事務局】

御指摘のとおり、閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において、担い手の育成、それから、育成方針の策定も都道府県で行うよう明記された。そこで、今回のアンケートからの新設の項目として、今まで各市町村で養成した市民後見人の人数を調査するところからスタートした。まだまだ入口のところではあるが、県の役割として認識している。県主催の研修についてはまだ具体的にはなっていない状況であるが、今後検討していきたい。

また、アンケートの自由記載欄では、市町村により報酬助成についての基準にばらつきがあり、統一化して欲しいという要望もいただいた。こちらは国の検討会で審議されているが、市民後見人の報酬助成をすればするほど市町村の財政負担が増えるという面もある。その部分をもう少し深く聞けるようなアンケートあるいはその他の方法で意見を収集していきたい。

### 【委員】

ネガティブアンサーに関して、どうしてやっていないのかが深掘りされていて、見やすいアンケートでとても意味があると感じた。

次の段階としては、このネガティブアンサーに対して幾つか精査しなければいけないと思っている。市町村からの要望の中に、県でやるべきものがあるのであれば、「すぐやるのか」・「なるべく早くやるのか」・「いつかやるのか」を示していかなければいけないし、中には市町村がやるべきこともたくさんあったので、それはきちんと返していかないと、アンケートをとって終わりになってしまう。昨年よりもよいアンケートになり集計がまとまっているので、来年に向けてこれを生かしていければよいのではないかと思う。

議題2 千葉県認知症疾患医療センターにおける令和3年度事業評価の結果について、資料2を基に事務局から説明

### 【委員】

総合病院で精神科が入っていれば問題ないと思うが、一般の二次救急や三次救急の病院に、認知症で身体合併症がある方の診療にあたり困っていることはないかアンケートを取ると、こちら側の見ている問題と一般の病院の見ている問題がそれぞれ分かり、全体像が見えてくると感じた。次回のアンケートの際に御検討いただきたい。

### 【事務局】

国の要綱改正により、今回初めて事業評価を実施した。今回は、センターの自己評価と、連携機関からの外部評価を実施したが、今後評価を受けていく中で対象者を検討していきたい。

**【委員】**

コールセンターで相談を受けたとき、認知症疾患医療センターは数が少ないので、どちらかと言えば、相談者の地域にいる認知症サポート医を紹介することの方が多。認知症サポート医からの回答が非常に少ないということに大変びっくりした。

コールセンターへの相談の中には、とある機関から認知症疾患医療センターの病院を紹介されたが、その病院は昔からあり、地域の中では精神病院というイメージが付いていて行きたくないという相談がある。その時に、現在は認知症疾患医療センターとして県から指定を受けている病院なので、イメージは気にせず受診してよいのではないかと御説明をすると妙に納得される。

**【委員】**

精神病院は、地域でそういうイメージを持たれることが多いと思う。一方で、精神科で認知症の方を対象に診ていることについて、地域の方の理解があまり進んでいないということでもあるので、そのような部分の対策を行うことと、県の指定であるということとうまく利用することが大事かと思う。

**【委員】**

アンケート結果にコロナのことが全然書かれていないが、コロナの影響でファーストコンタクトが遅れることなどが現実にあるのではないかと思った。コロナがない時のセンターの状況と、コロナが始まってからセンターの状況が分れば教えてもらいたい。

**【事務局】**

実際にはそういった問題もあると思う。今回の事業評価はなるべく御回答いただきやすくするために項目を絞ったので、そういう意味でコロナについての項目はアンケートに入っていない。今後の参考にしたい。

【委員】

私も事業評価検討委員会に委員として参加したが、事務局から説明があったように、この時点ではコロナに特化した質問は考えていなかった。

実際には、当院のリハビリ病棟等にもコロナの患者さんが数名いる。医療機関でも、コロナが入ってくることに 대해서는 防ぎようがない状況になっているように思う。認知症疾患医療センターの自己評価は概ね高いが、研修やピアサポート等の外部と接触することについては、コロナ禍で制限されているのが実情としてある。

【委員】

認知症疾患医療センターとは必要に応じて連携している。治療方針等も教えていただけるのでとても参考になる。

当事者の御家族から治して欲しいという要望が多いことが最近気になっている。認知症の方をどうサポートしていくのかということ、もう少し御家族に理解していただけるようにすることが我々の仕事の一つだと思っている。

議題3 「ちば認知症オレンジ大使」の委嘱について、資料3を基に事務局から説明

【委員】

大使に対しての活動の依頼状況はどうか。

【事務局】

現在の活動の依頼状況は、8月25日に木更津市で開催される「キャラバン・メイトフォローアップ研修」に大使一名が登壇予定。また、9月17日開催のNPO法人リンク主催の特別勉強会に大使兩名とも出席予定。

【委員】

今後も大使の方々の実名は公表せずに活動していく予定なのか。

【事務局】

両名とも匿名での活動を希望されているが、講演会等では、その場のみ名前やニックネームを公表することも予定している。今後の活動をしていく中で、大使や御家族の意思を確認しながら検討していきたい。

【委員】

今後、大使の追加募集などもしていく予定なのか。

【事務局】

大使の今後の活動状況等を踏まえて検討していきたい。

議題 4 千葉県認知症地域支援推進員研修の実施について、資料 4 を基に事務局から説明

【委員】

千葉県独自の「認知症コーディネーター」は、認知症疾患医療センター等の医療機関で認知症と診断を受けた後も、地域と繋がっていくための連携、また、地域での生活をスムーズにするための役割を担うことを目的に先駆的に養成を始めたが、国が養成を始め、ほとんどの地域包括支援センターに配置されている「認知症地域支援推進員」も似たような業務を担っているため、地域の人からも分かりやすいように同一化することが求められてきたのだと思う。

ただ、資料 4-2 を見て分かるように、それぞれの方が抱える個別的な問題は、しっかりとアセスメントしていかなければならない部分のため、きちんと個別性を見ることが出来る能力を持つ必要がある。

また、認知症の専門的知識・病状のことに関しては日進月歩で進んでいくので、以前学び十分に理解しているかということと違ってくる。そのような最新情報

を含めた内容を、「千葉県認知症地域支援推進員研修」のプログラムに入れた。

現任者研修では、地域の中の支え合い体制をしっかりと見える化していくことが必要だと感じている。コロナ禍の生活で、家の中に閉じこもりがちな状況をどのように考えるか。また、その中で災害が起きた場合は、どのように地域を支援していくかを一緒に考えていければと思いプログラムを作った。

研修を実施していく中で、受講生の方等から御意見をいただきながら今後も内容を検討し、よりよいプログラムとしたい。

#### 【委員】

今までの「認知症コーディネーター」は今後どのような取り扱いになるのか。

#### 【事務局】

県が独自に養成した 542 名の「認知症コーディネーター」については、今後も活動内容が変わることはない。「千葉県認知症地域支援推進員」と主な役割が重複していることから、「認知症コーディネーター」のフォローアップの意味も含め、本研修の受講対象とする予定である。本研修の実施を通じて、「千葉県認知症地域支援推進員」と「認知症コーディネーター」の資質向上や取組強化に取り組んでいきたい。

### 議題 5 その他について、資料 5 を基に事務局から説明

#### 【委員】

モデル事業を委託する事業者がかなり重要になってくると思うが、どのような条件で、何ヶ所ぐらい考えているのか。

#### 【事務局】

委託する事業者には、若年性認知症の方を理解し、本人の意思や意向を尊重して就労継続に向け支援することを求めている。業務としては、若年性認知症の方と協力企業との就労開始から継続に向けた調整や、現場における作業時の

サポートなどを適切に実施することを委託の条件としている。今年度は4ヶ所の事業者を募集している。

**【委員】**

認知症の当事者は何人ぐらいを想定しているのか。

**【事務局】**

4カ所の事業者に3名ずつを想定し、12名の参加を目標としている。

**【委員】**

モデル事業の効果検証はどのように行うのか。

**【事務局】**

市町村、認知症疾患医療センターや専用相談窓口から紹介された人数、参加した人数や就労に至った数などを把握したい。また、実際に参加した方やその家族、委託事業者の意見を丁寧に聞き取っていくことが必要と考えている。

**【委員】**

素晴らしい取組だと思う。参加者の満足度も非常に高い結果となり良かったと思うが、このような事業は受入れ側の負担が凄く大きい。アンケート結果に「サポート役フォローが必要」、「作業時にフォローするスタッフが必要」とあるように、サポート役、障害の方で言えばジョブコーチのような方が必要かと思うが、今年度の事業を実施するにあたり対策を検討しているのか。

**【事務局】**

事業の開始にあたって県で考えていた経費としては、若年性認知症の方の作業をサポートする方の人件費、受け入れ先の企業と調整していただくことへのコーディネートの人件費等を経費として計上した。

御指摘のとおり、サポートする側にも知識が必要という御意見をいただいているので、今年度の活動に生かしながら取り組んでいきたい。